

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2024年度日本陸上競技連盟駅伝競技規準並びに陸上競技規則及び本大会要項及び宮城県中学校体育連盟陸上競技専門部申し合わせ事項による。

2 会場利用について

(1) 開場及び選手待機場所について

- ① 選手待機場所とアップ場の開場を6:30、田尻総合体育館の開館時間を7:00とする。
- ② 選手待機場所は田尻総体の向かい側の芝生グラウンド（各校でテントの持ち込み可）、および田尻総体内のギャラリーとする。各チームや地区に割り当てられた場所を使用すること。

(2) ウォーミングアップ場は、田尻中学校の校庭、田尻総合体育館敷地内の指定された場所とする。

(3) 田尻総合体育館の敷地内への立ち入りについて

大会役員（競技補助員生徒含む）、出場チームの監督・引率教員・登録選手・外部コーチ・帯同生徒及び卒業アルバム写真撮影事業者以外の敷地内立ち入りを原則禁止する。

(4) トイレ利用について

- ① 競技役員（競技補助員生徒含む）、出場校の監督・引率教員・登録選手・外部コーチ・帯同生徒は田尻総合体育館内、又は体育館外の公園トイレを利用する。
- ② 上記以外の保護者等は大崎市立田尻中学校の体育館及び武道館のトイレのみを利用する。

3 競技について

(1) 選手変更の有無に関わらず、7:00から7:20の間に、出場校受付にて競技者確認用紙を提出することとする。

(2) 競技者が競技から棄権または失格した場合は、その選手とチームの団体成績は認めないが、それ以外の区間成績は認める。

(3) 走者のたすきは大会本部で用意する。本大会は、たすき付属のICチップを使用して、（株）いわてSTSが測定する。（レース後、ICチップを回収するが、万が一紛失した際は、当該校から弁済費用として2,000円徴収する）。

(4) 1区の選手は、たすきを肩からかけて走る。2区以降の選手は、たすきを受けた際には、速やかに肩からかけること。たすきは中継点から進行方向に20m以内で手渡しすること。

(5) 伴走は禁止とする（伴走とは、人・車両が競技者とともに走る）。

(6) 競技者が競技から棄権または失格した場合は、次の走者は該当区間の最終走者と同時に出発させる（赤色たすき）。

(7) 車道を走行する際は、センターラインより左側を走行すること。

(8) 各中継点で先頭より10分遅れた場合は、原則そのチームを早発させる（赤色たすき）。

(9) 大会使用車両は、先導用バイク、移動監察車、後尾車（自転車）、救護車とする。それぞれに用途別に一般車とあきらかに区別できるよう表示する。

(10) 競技役員は走行不能、または危険と思われる状態の選手に対して、競走を中止させる場合がある。

(11) 指定の給水所に準備された飲料水は、選手自身が取って給水すること。

(12) 選手のレース中の通信を目的とする機器の使用は認めない。

(13) 厚底シューズは、日本陸上競技連盟の競技規定に則る。

(14) 選手控え場所やアップ場から田尻総合体育館や招集所に向かう場合は、競技役員の指示に従い、指定された場所を通ること。

3 選手の招集・入退場等について

(1) 選手の招集は、招集所（会場図参照）で、以下の時間で行う。

【招集開始・招集完了時刻及び予想通過時刻】

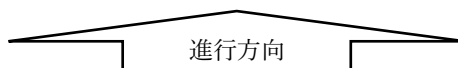
[女子]	招集開始	招集完了	予想通過時刻
1区 (スタート) (3.1km)	9 : 30	9 : 45	(スタート) 10 : 00
2区 (2.0km)	9 : 40	9 : 55	10 : 11
3区 (2.0km)	9 : 50	10 : 05	10 : 18
4区 (2.0km)	9 : 55	10 : 10	10 : 25
5区 (3.1km)	10 : 00	10 : 15	10 : 32
フィニッシュ			10 : 43

[男子]	招集開始	招集完了	予想通過時刻
1区 (スタート) (3.1km)	11 : 30	11 : 45	(スタート) 12 : 00
2区 (3.1km)	11 : 40	11 : 55	12 : 09
3区 (3.1km)	11 : 50	12 : 05	12 : 19
4区 (3.1km)	12 : 00	12 : 15	12 : 29
5区 (3.1km)	12 : 10	12 : 25	12 : 39
6区 (3.1km)	12 : 20	12 : 35	12 : 49
フィニッシュ			12 : 58

- (2) 招集開始時刻から招集完了時刻までの間に招集所で競技者係にアスリートビブス・競技用シューズ・衣類及び選手控えテントへの持込物品等のチェックを受ける。携帯電話や通信用機器（通信機能のあるスマートウォッチ等は通信機能を切断すること）、および音楽再生機器等は招集所に持ち込めない。代理人による点呼は認めない。また、選手は競技者係から腰ナンバーを受け取り、右腰に貼り付けること。
- (3) 出場者のアスリートビブスは、ユニフォームの胸部と背部に付けること。付ける際には四隅を安全ピンで確実に止めること。
- (4) 招集完了時刻に遅れたり、競技者係のチェックを受けなかったりした競技者は棄権したものととして処理される。
- (5) 招集所や選手控えテント（コース図参照）への入退場は競技役員の指示に従う。選手待機テントでの応援は禁止とする。
- (6) 選手の荷物は、選手控えテント内のチームナンバーが付いたランドリーボックスに入れる。
- (7) 1区の出発前時間通告は、10分前→5分前→1分前→10秒前の順で行う。選手は1分前でスタートライン後方に整列し、10秒前の「オン・ユア・マークス」で静止する。

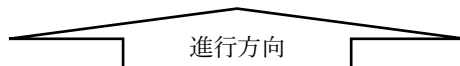
4 スタート位置

(1) 女子



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24

(2) 男子



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24

5 応援について

- (1) 統制のない自己本意の応援は競技進行の妨げとなり、思わぬ事故発生の原因になるので下記の事項を固く守ること。指示事項あるいは審判員の注意に反するときは、該当チームを失格とする場合がある。先導車から後尾車の間に入る追いかけ移動応援は絶対にしてはならない。
- (2) 応援は決められた歩道がある場所で行うこと。スタート地点と中継点の50m以内の駐車とスタート地点と中継点100m以内への立ち入りと、立ち入り禁止区域での応援を禁止とする。出場校は、走り終えた生徒や監督、引率教員、外部コーチ、保護者等が立ち立ち入り禁止区域に入らないように事前の指導を徹底すること。
- (3) バイク・自転車等の車両での移動応援は禁止する。レース中の競技者の体に触れたり、飲食物を与えたりしてはならない。違反があったチームは失格となるので十分注意すること。
- (4) レース中にコース内やあぜ道等に侵入しての移動応援は禁止とする。交通規制員の指示に従うこと。
- (5) 「のぼり旗」は各校3本までをC-D地点、H-I地点の走路とは反対車線側のガードレールや歩道のガードフェンスに設置してよい。「横断幕」は各校テント待機場所のみ設置可とする。設置の際の事故やトラブルについて、大会本部はでは一切の責任を負わない。

6 会場使用等について

(1) 駐車場使用について

- ① 指定された駐車場を利用すること。
- ② 駅伝関係者以外の駐車場使用もあるので、当日は係員の指示に従うこと。
- ③ 保護者宛の「駐車場及び会場案内と会場使用について」を関係保護者に必ず配布すること。
- ④ 駐車スペースがあまりないので、保護者には公共交通機関の利用の協力をお願いすること。(会場までJR東北本線田尻駅より徒歩10分)

(2) 会場使用について

- ① 田尻総合体育館内用の上履きを持参すること(教員・生徒・外部コーチ)。
- ② 施設の破損がないようにし、万が一破損等があった場合は必ず大会事本部に申し出ること。
- ③ 貴重品の保管については、各自十分注意すること。
- ④ ごみは必ず持ち帰ること。

7 その他

- (1) 届けられた遺失物は県駅伝大会事務局で1か月程度保管する。
- (2) その他不明な点は、大会前日までは大会事務局、大会当日は大会本部に問い合わせること。